

生計維持者の生活保護受給状況に関する届出

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

給付奨学生の適格認定（家計）を受けるにあたり、以下のとおり生活保護受給状況を届け出ます。

在学採用の奨学生の生計維持者が、2020年1月2日以降に受給を開始し2021年1月1日時点において生活保護を受けていた場合、本届出に生活保護受給証明書(コピー)を添付して提出してください。

記入日：令和3年 月 日

1. あなたの情報を記入してください。

奨学生番号	5	2	0						
学校名				学科・専攻					
学部・課程・分野				学籍番号					
氏名				生年月日					

2. 機構に届出済みの生計維持者について、生活保護受給状況を記入してください。

生計維持者①	氏名	(フリガナ)	続柄	
	2020年1月2日以降に生活保護の受給を開始し、 2021年1月1日時点で生活保護を受けていましたか。		<input type="checkbox"/> はい (証明書を提出) <input type="checkbox"/> いいえ	
生計維持者②	氏名	(フリガナ)	続柄	
	2020年1月2日以降に生活保護の受給を開始し、 2021年1月1日時点で生活保護を受けていましたか。		<input type="checkbox"/> はい (証明書を提出) <input type="checkbox"/> いいえ	

※ 添付する証明書は、2021年1月1日時点で生活保護を受給していたことが分かれば(受給期間に2021年1月1日を含むことが確認できれば)、生活保護決定(変更)通知書等のコピーでも可

※ 生活保護法による各種扶助の種類が分かる証明書類をご提出ください。

■学校ご担当者記入欄

学校名：	学校番号：						
ご担当者：	電話番号：	-	-				

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

書類提出先：奨学指導課 異動・補導係